

【公募型課題研究「災害と法教育」】

2018年も日本では、自然災害が相次いだ。大規模な災害としては、西日本を中心に被害をもたらした台風21号や、多くの犠牲者、甚大な被害をもたらした北海道胆振東部地震があった。この他にも記録的猛暑など、日本各地で起きた災害が相次ぎ、防災や減災に対する社会的関心は高まりつつある。しかし、災害復旧・復興の現場においては、多くの課題に直面している。例えば、避難所での生活問題や、災害後の生活復旧・再建の場面でコミュニティに関わる合意形成問題があげられるだろう。これらの問題解決を学ぶために、法教育は何が提供出来るであろうか。

法教育的な視点で災害に関する学習素材としては、避難所における救援物資の分配問題や避難所のルール作り、災害復興に関わった部分としては、被災地再建に関わるまち作りや防潮堤建設の合意形成が考えられるであろう。これらの学習では法の基本原理を適用しながら、擬似的に行われる当事者間の「話し合い」や「交渉」を通して、課題解決を行うことに特徴がある。話し合いによる合意形成を行っていくためにも、多数の市民参加が求められることになる。

しかしながら、現状の合意形成を巡る問題は、ミクロのレベルでもマクロのレベルでも課題が多いと言わざるを得ない。町の再建のように一定期間の合意形成が優先されるために、その合意形成に参画出来ない人への配慮などを考えていく必要もでてくるであろう。これらを含めた課題をどのように克服することは出来るであろうか。市民参加や話し合いの基盤となる法的な価値を学ぶことは今後ますます注目されてくると考えられる。

そこで、今年度の本学会学術大会において公募型課題研究として「災害と法教育」の発表者を募集したい。「災害」に関わる法教育の実践やあり方について関心のある皆様が、災害時や災害後に関わる法教育をどのような形で実践可能であるかを考える機会の場所としたい。意欲的な実践や論考を発表されることを期待したい。